

入札契約制度の更なる改善（企業の経営評価）

H22.3.16国土交通大臣発表資料

【改善の方針】 企業の経営実態をより公正に評価する観点から、公共工事に参加する企業の経営を事前に評価する「経営事項審査」について、ペーパーカンパニー等が不正に高得点をとることの防止を主眼に改善に取り組むとともに、市場機能を活用したリアルタイムの企業評価を進めるため、入札前に履行の確実性を金融機関が保証する「入札ボンド」の対象工事を拡大する。

(1) 経営事項審査制度

(1)－① 現場での不正の取締り強化

現場レベルでの不正（一括下請負による完成工事高の嵩上げ、技術者の配置義務違反など）により、ペーパーカンパニーの評点が不当に高くなっている可能性



都道府県とも連携して、立入検査など現場での監督を強化

(1)－② 虚偽申請のチェック体制強化

実態のない虚偽申請（利益や技術者数の水増し 等）により、評点が不当に高くなっている可能性



異常値検出等により、虚偽申請の疑いのある業者の抽出を強化するとともに、重点審査を実施

(1)－③ 審査基準の更なる見直し

技術者数評価のあり方、再生企業の取扱いや社会性評価項目（W点）のあり方等について多様な要望



審査基準の更なる見直し（中央建設業審議会での検討）

(2) 入札ボンドの拡大

市場機能を活用した建設企業の経営面での評価の必要性



国土交通省直轄工事において、入札ボンド対象工事の拡大

（現在）WTO対象工事

→ 原則としてBランクの工事まで拡大
地方公共団体等にも導入・拡大を働きかけ